

都市農地貸借法について研修

中河内地区連

中河内地区農業委員会連合会（会長・大西博東大阪市農業委員会会長）は7月16日、東大阪市役所で都市農地の貸借の円滑化に関する法律の運用について研修会を開催。全国農業会議所の原修吉専門相談員が説明し、中河内地区の農業委員、推進委員など約30人が出席した。

同法の特徴は、「貸借すると納税猶予制度の対象になること」「契約期間が満了すると農地法などの手続きを要さず農地が返還されること」「その対象が生産緑地に限定されていること」の3点であることを説明。都市に農地を残すために制定された法律であるという本来の

法趣旨を、改めて地域農家に対して啓発・定着させることが重要と呼びかけた。

研修の後半では、地域に農地を残すために重要なこととして、相続対策にも言及。家族で話し合いの場を設けることで課題を共有し、円滑な相続を図ることが重要とし、有効な対策となる自筆証書遺言書の法務局保管制度を紹介した。（沼田）



都市農地貸借法の趣旨の啓発について呼びかけた

府肥料価格高騰対策支援事業

■支給額一覧表

販売金額の区分ごとに、以下の金額を支給する。

販売金額	支給額
100万円以上500万円未満	1万円
500万円以上1,000万円未満	3万円
1,000万円以上3,000万円未満	7万円
3,000万円以上5,000万円未満	10万円
5,000万円以上1億円未満	30万円
1億円以上2億円未満	50万円
2億円以上3億円未満	90万円
3億円以上5億円未満	100万円
5億円以上	200万円

大阪府は8月31日まで、肥料など農業資材価格の高騰による生産コストの増大に対し、府内農業者の営農の継続を支援するため「大阪府肥料価格高騰対策支援事業」を実施し、応募申請を受け付けている。

支援対象となるのは、府内に住所または本店を有し、令和6年分の確定申告書における農業所得に係る販売金額が100万円以上の農業者。販売金額に応じて肥料価格の高騰率を基に算出した1万円から200万円の「大阪府肥料価格高騰対策支援金」を支給する。申請方法は原則オンライン。府行政オンラインシステムを使用し、書類のアップロード及び必要事項の記入など約4ステップで完了する。必要書類は「令和6年度の確定申告書の写し」「青色申告決算書または収支内訳書の写し（個人）」「法人事業概況説明書の写し（法人）」「支援金振込先の確認書類」など。郵送による申請も可能だが、オンラインよりも審査に時間を要し、書類に不備不足があった



大阪府肥料価格高騰
対策支援事業HP

Rコード
から。
(林佑)

際には再送付となるため、府はオンライン申請を推奨している。また、肥料価格高騰対策支援金は所得税または法人税の計算上、収入に計上する必要があるため、受給者は確定申告時に注意が必要。府の担当者は「これまで営農されてきた農業者の皆さんが、今後も農業を続けられるための一助になれば」と話す。募集要項など詳細は上図のQ

月間農政ファイル

6・21～7・20

6・27 農水省は、優良農地の確保を図るための国の基本的な考え方を示す「農用地等の確保等に関する基本指針」を改訂した。令和17年の農用地区域内において確保すべき農用地面積は390万haとし、令和5年度実績から7万haの減少に抑えることを目指す方針。

6・27 政府は、令和5年度の食品ロスの量が前年度比8万t減の464万tと公表した。このうち事業系食品ロスの量は231万t（前年度比5万t減）で、平成12年度比で58%の削減となる。推計を開始した平成12年度以降で最少。7・18 農水省は、令和7年産主食用米の6月末時点の作付面積が前年比で10・4万ha増の136・6万haになる見通しと公表した。平年単収での生産量では前年比56万t増の735万tに相当し、過去5年間で最大の生産量となる見込み。大阪府では前年実績より100t減の4200t。